

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	空家等台帳	
2	実施機関の名称及び個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	実施機関 水戸市長 組織名 生活安全課	
3	個人情報ファイルの利用目的	市内の空家等を把握するため	
4	記録項目	建物等所在地, 所有者又は管理者の氏名及び住所, 登記確認情報, 現地確認情報	
5	記録範囲	建物等所有者又は管理者	
6	記録情報の収集方法	本人以外 (水戸地方法務局, 戸籍調査, 現地調査)	
7	要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
8	記録情報の経常的提供先	なし	
9	開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 水戸市市民協働部生活安全課及び水戸市情報公開センター (所在地) 水戸市中央1丁目4番1号	
10	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
11	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電子処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
12	備考		

注 この表で「法」とは個人情報の保護に関する法律を, 「政令」とは個人情報の保護に関する法律施行令をいう。